

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人 日本医師会副会長

角 田 徹

(公印省略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

今般、厚生労働省健康局健康課等の関係各課より、各都道府県等の関係部局宛に事務連絡「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）」が発出されるとともに、同省医政局総務課より本会宛に周知方依頼がありました。

近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められています。

こうした状況から、昨年につき厚生労働省により、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的とした多言語のリーフレットが作成され、医療機関等を通じて、特に高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等には重点的に熱中症の予防法を呼び掛けること等が依頼されております（別添資料の厚生労働省事務連絡において、各種取り組みの URL が記載）。

なお、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等での適切な受け入れと治療が求められており、日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2015」が下記 URL からダウンロードが可能とのこととなります。

つきましては、本件について貴会管下郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

◇熱中症関連情報 URL

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/)

◇熱中症診療ガイドライン 2015 URL

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/heatstroke2015.pdf>

以上

事 務 連 絡  
令和 5 年 5 月 31 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃より、医療行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。  
標記について、別添のとおり厚生労働省健康局等より各都道府県衛生主管部  
局等宛て送付しておりますので、当該留意事項についてご了知いただくととも  
に、貴会会員への周知につき、ご協力いただくようお願いいたします。

事務連絡  
令和5年5月31日

各	都道府県 市町村 特別区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
		労働基準部	御中
各	都道府県労働局	職業安定部	御中

厚生労働省	健康局	健康課
	医政局	総務課
	医薬・生活衛生局	総務課
	医薬・生活衛生局	水道課
	労働基準局	安全衛生部労働衛生課
	職業安定局	高齢者雇用対策課
	社会・援護局	総務課
	社会・援護局	障害保健福祉部企画課
	老健局	総務課
こども家庭庁	成育局	総務課
	支援局	総務課

### 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政及びこども・子育て行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人一人に対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期すことが重要です。

先般、熱中症対策を強化するため、気候変動適応法が改正されたところです。厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障害がある方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しています。本年度においても、貴自治体及び貴労働局においては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、認定こども園、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保

健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、広く呼びかけていただくようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児、乳幼児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いします。厚生労働省ホームページに、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン 2015」を掲載していますので、併せて御活用いただくようお願いいたします。

なお、「高齢者のための熱中症対策」に関するリーフレットについては、現在、関係省庁にて今夏に向けて改訂中であり、改訂作業が終わり次第、周知する予定です。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いします。

- 厚生労働省ホームページ 熱中症関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/)

「熱中症診療ガイドライン 2015」

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/pamph.html#pamph05](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05)

なお、職場での熱中症予防対策については、令和5年も「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しております。

熱中症予防ポータルサイトでは、上記キャンペーンの情報の他、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールや「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を掲載していますので、是非御覧ください。

- 職場における熱中症予防ポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

さらに、昨年度に引き続き令和5年4月26日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっています。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等の御協力をお願いします。

- 環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

(参考) リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

- 熱中症の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット：

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/pamph.html#pamph01](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph01)

(日本語、英語、中国語 (繁体字)、中国語 (簡体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネパール語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語)

- 障害がある方へ…熱中症対策リーフレット：

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/pamph.html#pamph02](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph02)

障害がある方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の方、視覚障害がある方、手足・体幹の障害がある方、知的・発達障害がある方

- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf>

- みんなで防ごう！熱中症：(職場における熱中症予防関係)

[https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN\\_JAPANESE\\_2.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf)

(日本語)

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/link/>

(英語、インドネシア語、クメール語 (カンボジア語)、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、中国語 (簡体字))

(担当者)

厚生労働省健康局健康課地域保健室

平戸、清田、元矢

TEL : 03-5253-1111 (内 : 2332)

FAX : 03-3503-8563

e-mail : [communityhealth@mhlw.go.jp](mailto:communityhealth@mhlw.go.jp)